

第15回 ちゅうでん教育振興助成（平成27年度）

報告書資料 一般-12

学校名・団体名	川越市立霞ヶ関北小学校
HPアドレス	http://www.city.kawagoe.saitama.jp/kosodatekoyoiku/sho-chu-ko-shien/shogakko/kasumigaseki-kita/index.html
コース	学校支援
活動・研究テーマ	いじめ防止のための望ましい人間関係づくり
<p>〈活動・研究の意義、目的〉</p> <p>本校では、昨年度より学校研究課題を「道徳教育の充実」とし、授業研究に取り組んできた。それまでは、どちらかといえば学力向上に関する研究を続けていたが、学校校評価や各種アンケートを通して、本校児童は「自信がない」「相手の気持ちを考えられない」「規範意識が低い」といった課題が明らかになったからである。</p> <p>折しも、今年度は埼玉県教育委員会より「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」研究推進校の委嘱を受け、実践的な研究を推進することとなった。そこで、引き続き道徳教育の充実を中核に据えながら、「互いのよさを認め、自信を持って生き生きと活動する児童の育成」を目指して様々な取組を計画・実践することとした。</p>	

【研究・実践の概要】

本校では、昨年度より学校研究課題を「道德教育の充実」とし、授業研究に取り組んできた。折しも、今年度は埼玉県教育委員会より「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」研究推進校の委嘱と同時に川越市人権教育推進事業の委嘱も受け、実践的な研究を推進することとなり、引き続き道德教育の充実を中核に据えながら、「互いのよさを認め、自信を持って生き生きと活動する児童の育成」を目指して以下のような取組を進めてきた。

1 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる具体的な教育活動の実施

- ① 道德の時間における「みんなの道德」(文科省)「彩の国の道德」(県教委)の活用
- ② 「学級における話し合い活動」の充実(学級活動の指導法の共通化)
- ③ 学級における係活動、朝の会、帰りの会などの工夫改善
- ④ 異年齢集団(仲よしグループ)活動の充実
ア ふれあいタイム(金曜日朝) イ 全校遠足 ウ 1年生を迎える会 エ かきた祭り
- ⑤ 教育相談活動の充実
ア 相談ポスト(お話ルーム予約カード入れ)の設置
イ 教育相談部による「先生あのねタイム」
ウ 担任による全児童を対象とした教育相談の実施
- ⑥ いじめ防止標語コンテスト、100万人の行動宣言への参加



2 職員研修会の実施

- ① 「平成27年度版 いじめ防止基本方針」及び「いじめ防止年間計画」について
- ② 全学年での道德研究授業(学校研究課題研究集録は3月10日発行)
6月29日(月) 初任者研修示範授業 2年3組 内田 芳美 教諭
主題名 本当の仲よし 資料名「なかよしのともだちだから」
9月28日(月) 1年1組 中川 奈々 教諭
主題名 本当のなかよし 資料名「およげないりすさん」
10月1日(木) 5年3組 五十嵐 薫 教諭
主題名 思いやり・親切 資料名「キャンプのできごと」
10月15日(木) 2年1組 江森 今日子 教諭
主題名 やり抜く心 資料名「ぴよんたくんのゴール」
11月5日(木) 3年2組 鳶田 麻帆 教諭
主題名 本当の友達 資料名「わたしとのぞみ」
11月9日(月) 6年1組 荒木 慎也 教諭
主題名 自分のよさをのばして 資料名「わたしはわたしらしく一熊田千佳慕」
1月21日(木) 4年1組 新井 美香 教諭
主題名 気持ちよい生活のために 資料名「けんじのわすれ物」
全7回授業研究会指導者 坂戸市立入西小学校長 土井 雅弘 先生
- ③ 川越市人権教育推進事業委嘱を受けての研修会
8月25日(火) 霞ヶ関北地区3校2館合同人権教育研修会
講演「子どもの心とその背景」 ライフスキル支援学習所 北浦 正代氏
11月27日(火) 川越市人権教育授業研究会
授業者 3年 中川 亮 教諭 指導者 川越市立牛子小学校 山上 泉 校長
- ④ 情報モラル教育についての研修
- ⑤ 児童理解研修会
- ⑥ いじめの予防、発見に関する研修会(彩の国生徒指導ハンドブックの活用)
- ⑦ 特別な支援を必要とする児童への係わり方の研修
8月21日(金) 小中合同研修会「ユニバーサルデザインの授業」
県立川越特別支援学校特別支援教育コーディネーター
横田 一美 先生
8月28日(金) 特別支援教育研修会
「(特別じゃない)支援教育のススメ~子どもたちの困り感に寄り添って~」
前川越市立特別支援学校長 高田 豊 先生



⑧ 生徒指導・教育相談研修会

3月3日(木)「生徒指導の実践―大東西小での取組―」

川越市立大東西小学校 宮崎 洋平 先生

3 保護者向け啓発の実施

① いじめ問題(ネットいじめ)に関する授業参観と講演会

9月10日(木)子ども安全見守り講座

「携帯電話・スマートフォンの危険性と保護者の役割について」

ネットアドバイザー 長田 智裕 氏



② 学校公開日にいじめを含む人権に関する授業を全学級で公開

③ PTA家庭教育学級人権教育講座の実施

12月1日(火)本校教頭による講演とDVD「imagination」「いじめゼロ宣言」視聴

④ いじめに関する項目を入れた保護者向けアンケートの活用

⑤ 保護者を対象とした個人面談及び毎月の教育相談日の活用

4 情報モラル教育の実施

① 情報モラルに関する6年生への特別授業の実施

② 情報モラルに関する授業を3年以上の全学級で実施(PCソフトの活用)



5 その他 「よい学校のためのアンケート」(年2回)の実施と結果分析

いじめについての質問項目を設け、いじめの実態把握と早期発見・解決に生かした。

【研究の成果と課題】

1 成果

- ・学校研究で道徳に取り組んだことで、自信を持って発表したり、考えを伝えたりすることができる児童が増えた。
- ・各学級で帰りの会などで「友達のよいところ探し」や友達のがんばりを認め合う取組を行うことで、多くの児童が互いのよいところに気づくようになった。
- ・異年齢集団活動を充実させたことで、思いやりの気持ちやみんなで協力することの大切さなどを、体験を通じて学ばせることができた。
- ・ネットモラルについての授業と保護者向けの講演会を行ったことで、インターネットの危険性などについて意識を高めることができた。
- ・アンケート結果より、「自分がいじめられている」と感じる児童が減少した。
- ・様々な研修を通して、全職員の意識が高まり、学校全体の組織力の向上と、教員の指導力向上が見られた。

2 課題

- ・「自分がいじめられている」と感じる児童が減少したものの、根絶したわけではない。今後も、いじめは必ず起こるといふ危機感を常に持ち、早期発見と解決へ向け、組織的に取り組むことが必要である。
- ・学級経営の一層の充実を図り、「いじめをしない、させない、見逃さない」という共通理解・共通行動のもと、いじめの未然防止に全校で取り組む必要がある。

道徳の授業の工夫改善に取り組みながら、児童の人間関係作りや人権教育を推進し、保護者・地域の方々と連携していじめ問題や人権への意識を高められたことは大きな成果である。

「自分がいじめられている」と感じる児童は減少したものの、根絶したわけではない。今後も、いじめは必ず起こるといふ危機感を常に持ち、いじめ防止に組織的に取り組むと同時に、児童一人一人が「いじめをしない、させない、見逃さない」責任感と自己有用感をもてるよう実践を積み重ねていきたい。